

～採血、採尿その他の検体の取扱いについて～

- 当院では、患者さんから採血あるいは採尿された検体を用いて、担当医の指示のもと、病気の診断や治療経過観察のために必要な検査（測定）を実施しております。全ての検査が終了した後の検体は、臨床検査部で一定期間保管後に廃棄しております。
- ただし、一部の検体については、個人の特特定ができないようにして、検査機器・検査試薬の導入時の検討目的に使用することがあります。
- 上記の目的で患者さんの検体を使用することに同意できない場合は、申し出てください。お断りされることで患者さんの不利益になることはありません。